

令和3年度 本部 事業報告書

1 総括

令和3年度も、発熱症状など新型コロナウイルス感染症の疑いがある度に事業所の活動制限や関係者への連絡を行うなど、新型コロナウイルス感染症への対応に追われる一年となった。また、通所事業所2か所において、感染者が複数出たことにより、事業所を閉所せざるを得ない状況となった。

感染症以外のリスク管理については、無事故を目標に掲げていたが、車両事故や誤薬、食品への異物混入など、大事には至らなかったものの完全に防止することはできなかった。事故防止については、引き続き原因の検証や再発防止策の徹底を行っていききたい。この他の課題については、新規事業の開設準備を除き、概ね計画通り業務を進められた。

2 重点課題・目標

1) 事業

(1) 新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底

- ① 行政等の通知文の各事業所への周知徹底
- ② 利用者・職員及び来訪者の検温、消毒等の徹底
- ③ 建物内及び送迎車両等の衛生管理の徹底
- ④ その他必要な感染防止対策の実施

【成果と課題】

小平市と夢の樹みどりの嘱託医の協力を得て、希望者する利用者及び職員等の集団ワクチン接種を行った（1・2回目8～9月132名、3回目3月133名）。

夢の樹みどりで、8月に利用者及び職員19名が新型コロナウイルスに感染し9日間事業所を閉所し、3月にも利用者及び職員5名が陽性となり、3日間事業所を閉所した。夢風船でも9月に1名、10月に1名が陽性となり、2日間事業所を閉所した。

(2) その他のリスク管理の徹底

1) 安全運転管理の徹底（送迎中等の安全運転及び事故防止の徹底）

- ① 安全運転講習の実施
- ② ドライブレコーダーの全車配備
- ③ 定期的な安全運転チラシの配布

【成果と課題】

3年以内に2回以上の軽微な事故または人身・追突事故を起こした職員を対象に安全運転講習会を実施した他、毎月、安全運転の為の情報紙を職員へ配布するとともに、各事業所で運転手の疲労や体調不良等の確認を徹底した。重大な事故はなかったものの前年度比で11件増加した。

《事故件数》

発生件数	17件	（令和2年度6件）
（内訳）相手車両への衝突	3件	（2年度1件）
相手からの衝突	3件	（2年度0件）
自損事故	11件	（2年度5件）

2) 利用者支援における事故防止の徹底

【成果と課題】

3事業所で誤薬事故が4件あった。内1件は、薬の取り違い、3件は、服薬漏れで、いずれもマニュアルの遵守がなされていなかったことが一因であったことから、再度、マニュアル遵守の徹底について共有した。4件とも健康面に重大な影響はなかった。

3) 食品管理に伴う事故防止の徹底

【成果と課題】

みくまにて弁当への髪の毛の混入事故が1件発生した。どの工程で混入したか特定はできず、白衣・帽子の着用方法、異物等の付着チェックのマニュアルを改めて全員で確認するとともに、髪の毛混入の再発防止策として、首回りまで覆う形状の帽子に変更した。

4) 法制度に基づいた労務管理の徹底

【成果と課題】

社会労務士に相談しながら、法律を遵守し管理を行った。

5) 新型コロナウイルス以外の感染症防止対策の徹底

【成果と課題】

新型コロナウイルス以外の感染症の発生はなかった。夢の樹みどりの嘱託医に相談のうえ、12月に、希望する利用者及び職員279名にインフルエンザの予防接種を行った。

(3) 法人後見業務の取り組み

【成果と課題】

法人後見センターNPO法人生活応援あらかるとと共同で1名の法人後見業務を行った。

(4) 各事業所の職員数確保及び職員定着率の向上

【成果と課題】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあってか、前年度比で応募者数は38名減少し、採用者は21名減となり採用の目標数には達しなかった。一方、今年度採用者の離職はなく、定着率は100%となった。前年度と比べ人材紹介会社からの紹介数が減少し、求人チラシを中心とした採用活動を行ったことにより、求人活動に要した費用は前年度比で約800万円減少した。これに伴い、採用者一人に要した費用も前年度比で約6万円減少した。3月末現在、10人の採用が必要な状況である。

(1) 直接雇用

- ・採用人数 22名(2年度 43名)
- ・採用媒体 人材紹介5名、知人紹介4名、求人広告11名、合同面接会2名
- ・離職人数 16名：内今年度採用0名(2年度 11名：うち年度内採用者2名)
- ・今年度採用者の定着率 100%(2年度 95.3%)
- ・求人活動に要した費用 5,632,048円(2年度 13,665,558円)
- ・採用者一人に要した費用 256,003円(2年度 317,804円)

(2) 派遣社員

- ・採用人数 3名(内1名契約終了後直接雇用、2名契約満了により派遣終了)

(5) 地域生活支援拠点事業への取り組み

【成果と課題】

令和2年度に協定を締結した東村山市に続き、小平市と地域生活支援等拠点事業の協定を締結した。今年度も地域生活支援等拠点事業の対象となるケースはなかった。

(6) 新規生活介護事業開設に向けた検討

【成果と課題】

具体的な検討は行わなかった。

(7) 新規グループホーム開設に向けた検討（令和7年度以降）

【成果と課題】

具体的な検討及び準備は実施しなかった。

(8) 地域貢献事業の取り組み

【成果と課題】

余暇支援活動、地域の清掃活動、新型コロナウイルスワクチン接種、実習生の受け入れ等を実施した。

2) 人材育成

1) 本部事務能力向上及び施設長による法人業務の分業による経營業務の円滑化

【成果と課題】

労務管理事務及び法人の経營業務に関する年間スケジュールに基づき概ね計画的に業務を行った。職員の経験年数と共にスキルが向上し、業務の効率化は徐々に進んでいる。課題は、業務の正確性と判断力の更なる向上である。

2) 施設長の育成

- ① 事業の現状把握、分析、見直しを行うための能力向上
- ② 事業計画書、実績報告書の作成スキル向上
- ③ 事業所の業務監督能力向上
- ④ 職員育成の手法取得

【成果と課題】

日常の事業管理業務については概ね実施できたが、利用者支援のスキル、事業計画及び報告の作成スキル、職員の指導における知識や技術など不十分であることが課題である。

3) 管理職候補の育成

- ① 実践を通して候補者を育成する
- ② 理事会の傍聴や経営会議等への参画による知識向上
- ③ 学習会及び研修会の実施

【成果と課題】

将来の候補者3名に対し、経営会議への参画、管理業務の実務、法人内の事業所の実地研修を実施した。実務を通して、徐々に経営管理の知識が習得されている。

3) 経営管理

1) 報酬改定に対応した各種規程等の整備

【成果と課題】

令和3年度に報酬改定があり、就労継続支援A型のみくまについては、報酬の算出方法が変更されたが、令和3年度から訓練等給付費が増額できるための整備は実施しなかった。令和3年11月以降に令和4年4月から訓練等給付費の報酬単価が増加するための準備を進めた。

2) 会計ソフト変更の検討

【成果と課題】

総勘定元帳の出力に不備があることから、リース契約が満了となる令和4年5月にソフト会社を変更するための準備を進めた。3社からソフトの提案を受け、令和4年度より別のソフト会社へ変更することが決定した。

3) 月次試算分析による経営状況把握及び課題への改善策の立案

【成果と課題】

令和2年度に引き続き、法人共通の月次分析シート及び積立金の計画表を活用し、各事業所の収支状況、中長期的な経営状態や積立金の状況の把握に努めた。収支等の状況は把握しやすくなったものの、経営悪化等への対策が遅れることが散見された。

4) 人事業務に関する制度および規程等の習得

【成果と課題】

社会労務士からの情報を得ながら、同一労働同一賃金導入のための各種規程の整備、令和4年10月に改定される短時間労働者に対する社会保険適用拡大への準備、新型コロナウイルス感染症による休業補償への対応などを行った。

5) 理事会、評議員会等の開催事務の円滑化

【成果と課題】

理事会及び評議員会は法制度や規定に則り適正に開催することができた。また、本部職員の経験年数とともに事務の効率化が図られ、円滑に手続き等が進められた。

4、その他

1) 理事会

- ・月1回定期的に開催し、事案に迅速に対応していく。
- ・令和3年の役員及び評議員改選に向けた準備を法制度に基づき計画通り実施する。

【成果と課題】

新型コロナウイルス感染防止に伴い、4月は未実施、6月、1月、2月は文書による決議となった。その他の月は開催し、事案に迅速に対応できた。また、令和3年度の役員改選についても法制度に則って適正に実施できた。

2) 評議員会

- ・6月の定時評議員会のほか、定款変更など必要に応じて開催する。
- ・令和3年の役員及び評議員改選に向けた準備を法制度に基づき計画通り実施する。

【成果と課題】

新型コロナウイルス感染防止に伴い、6月の定時評議員会は、文書による決議となった。令和2年度計算書類等の承認、理事・監事の選任、理事及び監事の報酬等の額の決定、定款の変更を法制度に則って適正に実施した。

3) 広報活動の強化

機関誌の年2回の発行、ホームページの定期的な更新により、広報及び情報の開示を行なう。

【成果と課題】

7月及び2月に機関紙を発行し、利用者及び関係機関等へ各号ともに約1,250部を発行した。また、ホームページへ必要な開示情報を掲載するとともに月に1度の定期更新を漏れなく行った。

4) 賛助会の充実

法人の活動に対して機関紙の発行時などを中心に広く理解を求め、賛助会を充実させる。

【成果と課題】

7月及び2月に発行した機関紙に賛助会入会の案内を掲載した。延198名、実人員151名の入会があり、1,257,000円の会費収入があった(令和2年度:延215名、実166名の入会、計1,376,000円の会費収入)

5) 地域ネットワークの強化

(1) 権利擁護事業との連携強化

【成果と課題】

法人後見センターNPO法人生活応援あらかるとと協力、連携を行った。

(2) 防災活動

【成果と課題】

各事業所が9月及び3月に自衛消防訓練を実施した。また、事業継続計画研修を実施し、災害時のシミュレーションを行った。また、3月に小平手をつなぐ親の会と共催で防災訓練を実施し、約100名が参加した。

(3) 自立支援協議会への参画

【成果と課題】

就労・生活支援センターほっと施設長が自立支援協議会に8回出席し、同会の副会長及び事務局を務めた。また、地域生活支援拠点事業開始の為のワーキングに、常務理事とほっとの施設長が5回出席し、拠点整備事業の実施に向けて、自立支援協議会へ提出する報告書の作成に携わった。

(4) 小平市地域公益活動推進連絡会への参画

【成果と課題】

小平市地域公益活動推進連絡会の幹事法人となり代表を務めている。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により幹事会は1回のみ開催となり、連絡会としての公益活動は休止となった。

(5) 地域生活支援拠点事業への取り組み

【成果と課題】

1) - (5)に記載。